

# 自転車指導啓発重点路線(薩摩川内警察署)

令和6年5月



① 国道267号  
国道267号入口交差点～水道局前交差点

➤ **選定理由**

- ・商業施設、学校が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**スピードの出し過ぎ**や、**交差点で一時停止しない自転車が多い**。
- ・**自転車利用のマナー**についての要望が多い。

② 県道市比野東郷線及び県道串木野樋脇線  
樋脇中学校前～樋脇町市比野847番地付近

➤ **選定理由**

- ・小中学校の通学路となっており、自転車利用者が多い。
- ・**自転車利用者のマナー**についての要望が多い。
- ・並進する自転車が見受けられる。

①・②の路線及び自転車に関係する交通事故で、よく見られる自転車の**違反形態**

➤ **交差点で一時停止をしない** ➤ **安全不確認** ➤ **自転車2台以上の並進**

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう!★

- 1 交差点では一時停止!**  
一時停止標識の設置された交差点、左右の見とおしの悪い交差点では必ず一時停止して、左右の安全確認をしましょう。
- 2 安全確認の徹底!**  
自転車が通行できる歩道では、筋道からの車両に対する安全確認を行きましょう。見通しの悪い交差点では慎重な安全確認をし、一時停止をしましょう。
- 3 並進はやめましょう!**  
並進すると歩行者と接触してしまう可能性が大です! **並進、二人乗りは絶対禁止!**



## 自転車に関する交通事故の発生状況

重点路線	薩摩川内警察署管内(R1～R5)		
		①	②
自転車関連事故	491	7	3

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)

警察では、自転車利用者の一時停止違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。